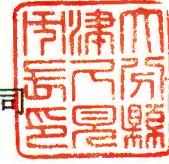


津秘書第 205 号の 2
平成 24 年 6 月 27 日

津久見の海と山といのちを守る母の会

共同代表 古 谷 久美子 様
吉 良 貴 代 様

津久見市長 吉 本 幸 司



平成 24 年 6 月 25 日付け質問書に対する回答について

今回の震災がれき広域処理につきましては、去る 3 月議会において、「東日本大震災におけるがれきの受け入れに関する決議」が、全会一致で可決されたことを受け、被災地の一刻も早い復興を願う市民の心からの思いであると、重く受け止め、津久見市に協力を要請した大分県とも、これまで積極的に協議を重ねてまいりました。

被災地でのがれきの処理は、既存の施設に加え、仮設の大型焼却炉を設置するなど、迅速に取り組んでいます。処理能力は依然として不足している自治体がほとんどで、広域処理の受入による 1 日も早い処理が強く望まれております。

今回の視察では、これから津久見市でこの問題を検討するためには、被災地の現状を直に見て、現地のお話を聴きすることが大変重要であると思っており、6 月 29 日・30 日の 2 日間の予定で、1 日目は、気仙沼市等を、2 日目は、主に石巻市を予定しております。市民の皆さんの代表である議会、行政と住民との連絡調整を担っていただいている区長会と、これまで、この問題について協議しながら進めてきたことから、視察に参加するのは、私、議長、副議長、区長会長と副会長、職員 2 名の計 7 名を予定しております。

また、今回の視察に関しては、マスコミを通じて必要な情報を市民にはお知らせしましたし、視察の報告についても、今後、市民説明会の中でお伝えしていく所存です。